

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給食費管理システム：学校給食費賦課徴収データ	
行政機関等の名称	袖ケ浦市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の賦課及び収納を行うために利用する。	
記録項目	氏名、住所、性別、学校、学年、生年月日、家族状況、電話番号、口座番号等、公的扶助受給、【給食費の免除を申請した場合】納税状況、【給食費を滞納した場合】居住状況	
記録範囲	市立小中学校に在籍する児童生徒及び保護者	
記録情報の収集方法	本人、学齢簿情報、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 袖ケ浦市教育部学校給食センター	
	(所在地) 千葉県袖ケ浦市三ツ作 1 8 6 2 番地 1 2 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税等口座振替依頼書（学校給食費）	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の収納を行うために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、口座番号等	
記録範囲	市立小中学校に在籍する児童生徒及び保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市教育部学校給食センター	
	（所在地）千葉県袖ヶ浦市三ツ作 1 8 6 2 番地 1 2 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		